

安心!

かん しん

地域限定助成の
おしらせ

感震ブレーカー

地震時に自動的にブレーカーをオフ!
電気による火災に効果的です。

無償配布 簡易タイプ (詳細は裏面)

感震ブレーカー設置助成

配布事業実施中!!

簡易タイプ
感震ブレーカー

YAMORI
GV-SB1

・5+
・6-

主幹

-力

AC100V

40A



地震時、電気が原因の

火災が、
半数以上!!

東日本大震災における
火災の発生原因

その他
46%

電気関係による火災
54%

詳細は裏面を
ご覧ください

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災
火災等調査報告書」より作成

豊島区総務部防災危機管理課
豊島区役所ホームページ

<https://www.city.toshima.lg.jp/044/bosai/documents/1710181924.html>



地域限定助成

豊島区内の火災危険度の高い地域又は不燃化特区に居住もしくは家屋を保有する方に対し、感震ブレーカーの助成を行います。

申込要件の確認

次の要件を確認しましょう。

- **対象地域** であること(右記確認)
- **耐火建築物等**※を除く住宅であること

対象地域

火災危険度4以上の地域
不燃化特区の地域
(詳細は豊島区ホームページ参照)

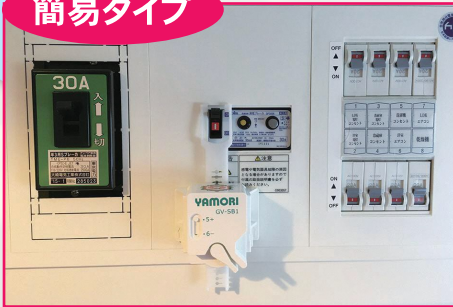
耐火建築物等

※

建築基準法第2条第9号の2で定める建築物、または建築基準法施行令135条の20で定める建築物。

助成タイプの選択

簡易タイプ



【無償配付】

※区指定製品となります。

コンセントタイプ



【購入費用の1/2を助成】

(上限5,000円)

分電盤タイプ



【購入費用の2/3を助成】

(上限30,000円)

申請から助成までの流れ

簡易タイプのご案内

1 申請書にご記入の上、持参又は郵送してください。

2 助成が決定した方に後日、感震ブレーカーを配布します。



コンセントタイプ・分電盤タイプのご案内

1 防災危機管理課へ電話にてご相談ください。(申請書はホームページからダウンロード可能)

2 申請書に必要書類を添えて、防災危機管理課まで持参、又は郵送してください。

3 申請書の内容を確認後、助成が決定した方に決定通知書を送付いたします。

4 助成金の振込が確認できましたら、手続きは終了です。

コンセントタイプ・分電盤タイプにつきまして、防災危機管理課にお問い合わせが無く、既に設置された方は助成の対象外となります。

書類の提出先

〒170-8790
東京都豊島区東池袋4-5-2
ライズアリーナビル6F
豊島区感震ブレーカー配付事業事務局
株式会社アイヴィジット内